

子ども・子育て会議基準検討部会（第34回）

議 事 録

内閣府子ども・子育て本部子ども・子育て支援担当

子ども・子育て会議基準検討部会（第34回）

議 事 次 第

日 時 平成29年11月14日（火）14:00～16:00

場 所 中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

1．開 会

2．議 事

（1）平成29年度経営実態調査の結果について

（2）その他

3．閉 会

無藤部会長 それでは、定刻となりましたので、第34回「子ども・子育て会議基準検討部会」を開始いたします。

お忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、本日の委員の御出欠につきまして、事務局より御報告をお願いいたします。

西川参事官 御報告申し上げます。

秋田委員、小塩委員、佐藤栄一委員におかれては、本日所用により御欠席です。

また、王寺委員、尾崎委員、塚本委員、蜂谷委員、安永委員、渡邊委員におかれては、代理の方に御出席いただいております。

本日は、定足数である過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

以上でございます。

無藤部会長 ありがとうございます。

資料につきまして、議事次第に記載のとおり資料1から参考資料3までお配りしてございます。漏れなどがあれば、事務局にお申しつけください。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の予定ですけれども「平成29年度経営実態調査の結果について」「その他」となっております。

それでは「平成29年度経営実態調査の結果について」、事務局から御説明をお願いいたします。

西川参事官 資料1 - 1の1枚紙を御参照ください。

何度か申し上げておりますが、昨年6月のニッポン一億総活躍プランのほうで、適切な公定価格の設定等に資するよう、保育所等に対する経営実態調査を行うという閣議決定に基づきまして行いました幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査の結果の概要でございます。

資料1 - 2の詳細版のほうで御説明を申し上げたいと思います。

「1.調査の概要」でございます。政府統計としてこの夏に実施いたしまして、概要が取りまとめりましたので、御報告申し上げます。

「(2)調査対象」は幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業といたしております。

「(4)回収状況」でございます。今回の調査票をお送りして回答があって、有効回答数ということで回収いたしたわけですが、合計の欄を見ていただきますと、全国で4万余りの施設事業がございまして、そのうち調査客対数ということで、私どものほうから2万800余りの施設事業に対して調査票をお送りいたしております。有効回答数として1万余りということで、有効回答率は52%でございます。施設種別あるいは調査項目によっても回答率がばらついておりますけれども、平均としてはこういうものだったということでございます。

「(5)調査項目」でございますが、として幼稚園・保育所等の収支の状況、これは

28年度決算でございます。このタイトルでは29年度調査としておりますけれども、データとしては28年度の決算上の実績を集めております。

として、それらの施設の職員の給与の状況です。これは29年3月ということで、28年度末のものを集めております。

として、それぞれの施設の職種別の配置状況でございます。

なお、9月の子ども・子育て会議でも御報告いたしましたプレ調査の結果につきましては、回答率が低くて母集団に一定の偏りがあったということ、それから子ども・子育て支援新制度のスタート直後の27年度決算データでございますので、原則として、今回の調査の結果とは比較の対象としていないという点に御留意願いたいと思います。

2ページをごらんいただきまして、各施設種別の収支の状況ということで、私立、公立の収入、支出の状況を表にしております。

まず、下に目を落としていただきまして、平均的な児童数ということで、95人ぐらいいらっしゃるような施設が今回御回答いただいた平均的なイメージでございまして、私立は95人、公立は98人となっております。

収益を見ていただきまして、保育事業収益ということで1億1,400万円余りとなっております。

支出を見ていただきまして、人件費、事業費、事務費、その他の費用ということで、ここには減価償却費も含まれております。

下の 収益計、 支出計では、利息の収入とか借入金の利息支出、臨時的、一時的な収入、支出は除いて収益計、支出計を計上しております。収益引く支出が、私立の場合には586万4,000円ということで、収益に対する割合としては5.1%となっております。公立につきましては、私立とは単純な比較は難しいところではございますが、同様に集計したところ、収支差額としてはマイナス2,191万1,000円となっております。

1点だけ留意を申し上げますと、人件費を見ていただきますと、私立で76.7%ということで、全体平均ではこのようになっておりますけれども、個々の法人で見ますと、調理業務とか経理業務を外部委託している施設もございまして、そうしますと、見た目の人件費率は低くなりまして、事務費で上がっていくということで、全体平均と個々の施設で見たときに、そういった業務のやり方が違いますので、その点は御留意いただきたいと思います。

次に、幼稚園でございます。初めに、一番下の 印を見ていただきまして、私立のデータにつきましては、平成28年度までに子ども・子育て支援新制度に移行した園を計上しております。ですので、私学助成園につきましては、この概要の資料には含まれておりませんが、いずれデータを精査した上で別途公表する予定でございます。

また、 印の後段に書いてありますとおり、移行した園の特徴としては小規模園あるいは都市部以外に所在する園の占める割合が高い点について留意する必要があると考えております。

この表を見ていただきまして、まず の平均在籍園児数を見ていただきますと、子供さ

んが86人ぐらいが平均的なイメージで、公立の場合は64人でありまして、上で見ていただきますと、学生生徒等納付金、いわゆる利用者負担で、先ほどの保育の場合には保育事業収益の中に利用者負担も含めた形で載っておりますが、幼稚園の場合は直接徴収いたしておりますので、1,300万円余りということ。それから、経常費等の補助金ということで4,800万円余りとなっております。

支出ですけれども、人件費等々の名目がございます、減価償却費も含まれております。

収益計、支出計ということで、先ほどの保育所と同様、臨時的な収入、支出は除外をいたして、利息収入あるいは支出といった点も除外した上で収支差額を計算いたしましたところ、のとおり449万3,000円ということで、収入に対する収支差率は6.8%となっております。

次に、認定こども園でございますが、平均児童数としては先ほどの保育園、幼稚園に比べると比較的人数が多くなっております。私立の場合147人、公立は112人という平均的なデータになっております。

保育事業収益で1億4,500万余りということで、本来、保育料は別立てにするべきところなのですけれども、社会福祉法人会計基準に則して整理いたしておりますので、便宜上ここに含まれた形で計上しております。

それから、支出ですが、人件費、事業費、事務費ということで、減価償却費も含めた形で計上いたしまして、ということで先ほど同様、一時的、臨時的なものは除きまして1,310万4,000円という差になって、収支差率は9%となっております。公立も同様で、先ほどの説明と似たような説明になります。

5ページですが、地域型保育事業ということで、幾つかの類型があるわけですが、家庭的保育、小規模保育のA型、B型、C型、事業所内保育のA型、B型、20人以上ということで、それぞれ載せております。説明は先ほどとほぼ同様でございますので、一番よく注目されがちな収支差額をごらんいただきますと、小規模な施設が多いものですから、率で比較的高いわけですが、額で見ますと、特に家庭的保育の場合は受入児童数が5人でございますので、人数が1人減ったり、ふえたりで経営上も相当影響がございますので、その点も留意した上で読み解く必要があると我々は考えております。

次の調査項目に移りまして、職種別の職員1人当たりの給与月額につきましては、米印の2番目を見ていただきまして、1人当たりの給与月額は平成29年3月分の月額給与、そのほかに賞与、ボーナスも12分の1含まれているということでございます。その上で、この表を見ていただくとおり私立、公立、常勤、非常勤の別に調査、集計をいたしております。

幾つかの職種がある中で、特に3番目の、一番中核的な保育士をごらんいただきまして、実人数は90人余りの定員のところで13人余り、平均勤続年数が8.8年ということで、給与については26万2,000円余りとなっております。それから、非常勤も同様になっておりまして、1人当たりの給与は賞与込みで16万9,000円余りとなっております。

公立ですけれども、常勤、非常勤ということで、同様にデータを計上しております。

ちなみに、公立保育所と私立保育所の常勤保育士につきましては、同じ政府統計として実施した平成24年度のデータに比べますと、公立と私立の給与の格差は一定程度縮まっている傾向が見てとれております。

なお、今回の調査では、過去からの処遇改善の状況について把握するための調査項目はなかったわけですけれども、前回もお話しいたしたとおり、プレ調査の中では賃金改善率を調査させていただきまして、基本的に、一連の処遇改善の政策が実際の賃金に反映されている集計結果となっております。29年度、今年度は新しい処遇改善加算が導入されたので、また改めて処遇改善の状況については把握する手だては必要だろうと考えております。

今度は幼稚園を見ていただきまして、同様に中核的な人材ということで、保育所と比べると職種の数あるいは名称も異なっておりますが、6番目の教諭を見ていただきまして25万9,000円でございます。言うまでもありませんけれども、保育所の保育士と単純に比較できるわけではないということ、それから、新制度に移行した園につきましては、小規模な園であったり都市部に所在する園が占める割合が高いということも御留意いただきたいと思っております。

8ページは認定こども園でございます。中核的なものとしては、6番目の保育教諭という職種につきまして見ると、実人数が14人、平均勤続年数が約8年という数字をここに計上いたしております。

9ページから12ページまで、地域型保育事業の同様の調査をいたしております。有効回答の数も少なく、母集団に比較的偏りがあるように見受けられるようなものもございます。また、制度がスタートして2年目の決算データということもございまして、個々に数字を見たときに、また分析が必要かなと思われるものもございしますが、集計した結果をそのままここに計上いたしております。

13ページから、3番目の調査項目である職種別の各施設での配置の状況でございます。

保育所で見えていただきますと、まず縦の左から2番目の列が、積算上何人ぐらい配置を公定価格で想定しているかという人数でございます。

次の右のほうが、実際に調査した結果、常勤の方、非常勤の方が何人ぐらい勤めていらっしゃるかということをお調べしております。

総じて、実際の配置のほうが多くなっておりますけれども、これにつきましては米印の上から2つ目にございまして、各種の加算であったり地方単独事業といったものも含めたものが右の数字になってきているということで、若干の差が出てきているということだろとう思っております。

14ページが幼稚園ということで、先ほど保育所に関して御説明した傾向と同じような傾向が、幼稚園、それから15ページの認定こども園にございまして。

16ページ以降が地域型保育事業でございますけれども、先ほど申し上げました事情もご

ざいますので、一つ一つ見たときにより分析が必要というような項目もございますが、上がってきたデータをそのままここに載せたものでございます。

続きまして、資料2が「公定価格設定等のあり方についての論点」ということで、このデータを踏まえて、我々事務局として、こういった点が論点としてあるのではないかとということです。

1つ目の としては、全国各園の運営実態を踏まえた公定価格設定の適正化についてどう考えるかという点。2番目としては、これまでも取り組んできている幼児教育・保育の質の向上という点についてどう考えるか。そして3番目に、公定価格の設定そのものではありませんけれども、経営実態調査を含めた、今後、よりの確に経営の現場を実態把握するための方法の課題についてという大きく3つぐらいの論点が考えられるのではないかとということ、御参考にしていただければということ、御用意いたしましたものでございます。

以上で終わります。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、皆様方から御意見、御質問をお願いしたいと思います。時間の関係上、お一人3分ということで、御発言のほど御協力よろしく願いいたします。

前回、子ども・子育て会議の本会議の折は2分と申し上げて、今回、1分だけ多いのですけれども、短い時間でございますので、事務局よりメモを入れるなどさせていただきたいと存じます。

それでは、また順番にということでございますけれども、太田委員からどうぞ。

太田委員 太田でございます。私は、保護者の立場から3点述べさせていただきます。

1点目です。今回のデータを踏まえまして、保育士さんの処遇待遇の見直しについて改めて必要なことであると痛感いたしました。他職種の平均賃金に比較すると、保育士の平均給与は低いことがデータから見受けられます。仕事では、やりがいがあることはもちろん大事ですが、それだけでは就業継続が難しい現実的な問題もあります。このような調査データの見える化は大変ありがたい取り組みだと思っておりますので、保育士処遇改善については引き続き御議論いただければと思います。

2点目です。今回の調査では、特に保育所における離職率の高さが目立っています。理由の一つに、処遇の問題とともに保育士への人材育成の機会提供が低いことが挙げられると思います。保育士という職業発達のための育成機会が与えられないまま、保育士当事者は不安を抱え離職につながるような悪循環をもたらしていると想像いたしました。

一方で、このような育成機会を提供するには施設にも資金が必要であり、これまでは十分な投資資金がない施設が多かったのではないかと考えられます。通常の民間企業では、従業員は入社後適切な研修があり、そこで働く動機づけ、キャリアアップの機会やビジネススキルを体得して成長していく機会があります。保育士さんも全く同じような機会提供が必要だと考えております。処遇改善と同時に、働く動機づけから役割認識、よりよいスキ

ル体得の機会を通じて、保育全体の質向上につながると思います。

既に保育士のキャリアアップのための対策も進めていただいていると思われ、これは大変ありがたい施策だと思っております。保育の現場でも人材育成、キャリアスキルアップの提供は必須であり、だからこそ核施設においてもこのような投資資金は必要です。しかしながら、人材育成に回せるだけの資金は潤沢であるとは見受けられません。保育の質を向上させるためにも、投資資金の確保について今後も慎重に御議論いただければと思います。

最後の3点目です。調査については様々な事情があるとは思いますが、会計基準が施設ごとにばらばらになっており、読み取り、そこからの議論が難しくなっていると思われま。統一は難しいと思えますけれども、今後に向けて、よりシンプルに統制いただける工夫やご調整があれば大変ありがたいと考えています。

以上です。どうもありがとうございました。

無藤部長 ありがとうございました。

それでは、尾木委員お願いします。

尾木委員 公益社団法人全国保育サービス協会の尾木と申します。

経営実態調査の結果を拝見しまして、全体として人件費が7～8割ということで、教育や保育といったものがそこで働く人によって成り立っていることがよくわかります。また、職員の処遇改善にも力を入れて取り組んでいただいているところであり、優秀な職員が継続的に就労できるような施策を今後ともお願いしたいと思っています。

一方で、子供たちに提供される保育、教育の内容として事業費が十分費用が使われているのか。あるいは今の事業費で十分なのかということについても着目する必要があるのではないかと考えています。施設規模が異なるものを単純に割合だけで比較できるものではないと思いますが、事業費割合にも幅があるように見受けられますので、運営主体の類型別の分析あるいは同じ保育事業形態の中での人件費の多寡との相関などについても分析をしていただいたらよろしいのではないかと感じました。

それから、今回の経営実態調査には、居宅訪問型保育事業について、サンプル数も少ないので結果はありませんでしたが、前回の子ども・子育て会議で駒崎委員が意見を提出しておられましたけれども、保育を提供していない日は日割りにすることに反対する意見に私も同意するものです。自治体によりましては、認可事業者を募集するときに主たる保育者を常勤者でなければならないという規定をるところもありまして、実際に保育事業を開始するまでの間も何の収入もない上に、実際に保育が始まってからも日割りということでしたら、常勤保育者を雇用することが非常に難しくなると思っておりますので、この辺は検討していただきたい点です。

また、今回の議題ではないのですが、前回、多様な保育サービスの提供に関して意見を述べさせていただきかけたのですが、欠席したので今回、言わせていただきたいと思っております。仕事・子育て両立支援事業におけるベビーシッター派遣事業についてですが、契約

を結んだ事業主に雇用される労働者がベビーシッターを利用したときに、その労働者が支払う利用料金の一部または全部を助成する事業ですが、実は企業あるいは利用者にとっても運用面や利便性といったところにさまざまな課題があり、利用実績が伸びていない面が見られます。詳細にはまた改めて意見を出したいと思いますが、こういった運用面あるいは利用対象の幅を少し検討し直していただいて、せっかく確保していただいている予算を、利用を希望する家庭が有効に活用できるように検討していただきたいと思っています。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、加藤委員お願いします。

加藤委員 全幼研の加藤でございます。3点申し上げます。

公定価格につきましては、総合的に今のデータを伺いまして、この価格の減少につながる方向での見直しの必要はないと思っております。

2点目です。処遇改善の のキャリアパスの件ですけれども、文科省からは、幼稚園での研修を従来どおり進めるという方向、また厚労省からは新たにガイドラインが出て、それによって構築するというお話をいただいておりますけれども、実際に市区町村ではどのようになっていくのかということの混乱がございます。ぜひ内閣府のほうから、現行、実施可能な方向で早く通知を出していただいて、いたずらに現場が混乱しないような対策を打っていただきたいと思います。

3点目です。保育ニーズの件ですけれども、新制度がスタートして保育のニーズの受け皿がいろいろ多様な持ち方をできるようになってきました。そういった意味では、仕事をしていけばイコールすぐ保育園ということではなくて、多様な仕事のあり方と多様な保育の仕組みが、現状、でき上がってきていますので、マッチングについては保育コンシェルジュなど、いろいろ現場でも頑張っているところですが、まだ社会の空気として、新しい多様な仕事の仕方、多様な受け入れ方について、みんながすっとんと落ちるような形にはなっておりません。国としても情報の発信をこれからも充実させていただきたいと思います。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、木村委員お願いします。

木村委員 ありがとうございます。

一般社団法人全国認定こども園連絡協議会の木村でございます。

意見書が当日になって大変申しわけございませんでしたが、差し込みをしていただきましてありがとうございます。

また、29年度の経営実態調査もとりまとめていただいたこと、感謝申し上げたいと思います。会計基準とか、それぞれ科目等も違う中で1つにまとめていくのは大変だったと察するところであります。29年度といえますか28年度決算という形になっていて、27年度に

認定こども園になったのが2,836園、そして現在、29年4月1日では1.8倍の5,081園となっておりますが、28年度決算においても初めて移行した園もかなりたくさんあるかと思っております。移行するときに当たって大きな問題といたしますか課題が、収入の安定が見込めるかどうか、私立幼稚園から移行したところは多くのアンケート調査でもありました。そのことによって、初めて移行した園をかなりぎりぎりの中で詰めて運営をされてきたような実態があるかと思えます。

その中で、会計基準一つとっても、認定こども園の中にも設置者が学校法人、社会福祉法人、宗教法人、NPO、公益法人、協同組合、利益法人、個人とさまざまな会計の仕組みになっております。この辺を統一していかなければ、きちんとした判断ができないだろうと思っております。

さらに、例えば上乗せ徴収とか実費徴収も収入の部分に合計されておりますので、公費で判断をしなければいけないだろうと考えております。

さらには、地方単独の補助金も大きな市町村では行われています。その部分も外した上で判断をしていかななくてはいけないだろうと感じておりますので、今回の調査は調査として、次にブラッシュアップしていくための一つの参考資料としていただいて、継続的なものをしていかなければならないだろうと思っております。

そして、単に収支差だけで公定価格の資するものと判断するのは、これも一つあるのかもしませんが、ほかに質といったものも物差しとして公定価格の中で御検討いただければと思っております。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、駒崎委員をお願いします。

駒崎委員 全国小規模保育協議会理事長の駒崎です。

直接この資料にかかわることが1つと、あとは全体的なことを意見書を通じてお話しさせていただきますと思います。

まず、この公定価格についてなのですけれども、資料1-2の13、14、15ページとかで職種別配置の状況が出ています。これは非常に示唆的ないいデータだと思えました。どう示唆があるかといいますと、公定価格基準のみの配置状況よりも、実際の職員配置状況が大幅に上回っているという状況です。つまり、現実には厚労省が公定価格で決めた基準よりも全然人がかかっている、みんな加配しているのだよということです。その分、お金がかかっているのですよということなのです。なので、1対20とかなかなか無理な基準を押しつけ続けるのではなくて、現実に合わせてきちんと補助を払っていただくように変えていただきたいと思うのです。そういう意味においては、公定価格の適正化ということで、何か減らしましょうみたいなことをもしかして考えていらっしゃる財務省もいらっしゃるかもしれませんが、そもそも補助のあり方自体が現実と遊離している、過小である現状を再度、確認させていただきたいと思えましたので、公定価格の見直しは、ぜひ質

を高める方向で持っていってもらえたらいいなと思います。

2つ目からは意見書をもとにお話しさせていただきたいと思います。前回の本会議でも御質問させていただいたのですが、政府目標の32万人の根拠式をぜひ公開していただきたいと思っております。既に計算をされてこうなっていると思うので、過程があると思いませんので、その過程をそのまま出していただければいいなと思っております。

それはなぜかといいますと、ここに書いたように、民間のシンクタンクの野村総研が、保育の必要量を、人口をもとにして、そこに女性の就業率を掛けて、保育園を使いたいという人の率を掛け算すると、どう考えても32万人でおさまっていないのではないかということが計算できるわけです。これは簡単な計算式なので、ぜひ追っていただくと、そうだよなということになると思うのですが、そうすると、この差分は何なのかなとなるわけなのです。過小だと、32万人をゴールにしていると危険になるわけです。3年たって32万人でゴールかと思いきや、実はもっといるのですとなったときに、そこにまた財源が必要かといったときに、財源が幼児教育の無償化で使われてしまっていたらどうするのかということになりますね。

なので、ここはしっかり、ゴールは何人なのかということを確認にしておくべきではないかと思っておりますので、ぜひその計算式をお見せいただければ、さまざまな経済学者の方とか市場予測関係者の方に検算してもらえるので、非常にかたい数字にちゃんとなってくるのではないかと思いますので、ぜひやっていただけたらと思います。

ちなみになのですけれども、もし厚労省が平成26年の自治体のアンケートをもとに推計していたりするのであれば、それは狂うはずでして、なぜかという今、0～2歳の子たちは当時生まれていなかったりしますので、そうすると、かなり状況も変わってきています。よって、もしそこをある種の基準点としているのであったら、かなり狂ってくるのではないかと思いますので、ぜひ3年後に悲劇が起こらないためにも、今、きちんとしたシミュレーションが必要だと思いますので、途中の計算式を開示ください。後で質問をしますので、お答えください。

もう一つは、この経営実態調査なのですけれども、今回こうやっていい感じでデータを出して下さって本当にありがとうございます。非常に参考になるデータで、保育政策を考える上でも貴重なものだと思います。

ただし、経営実態調査は非常に負担が重いのです。財務データを出してということをお願いさせていただくのですけれども、そもそも我々は毎年膨大な量の事務書類を出しているのです。決算書とかも出しているのです。だったら、厚労省さんが自治体に行って、それを使えばいいだけの話なのです。何でもう一回違うフォーマットで、実態調査などで打ち直して出していかなければいけないか。これは非常に手間がかかるのです。そういう事務書類の手間が現場の保育士にも落ちてきて、過剰労働になるみたいなことになっていくわけなのです。

だったら、保育園財務データデータベースというものをクラウドでつくって、そこに入

れていけばいいわけです。それで、自治体あるいは国とかが調査したいです、見たいですと言ったら、そこにログインして見ていってもらえば随時見られるし、別に問題はないわけで、安倍政権は働き方改革を掲げていますので、ぜひそうした生産性を高める努力をしていただけたらいいなと思います。

本当に現実、調査と書類で埋もれる保育園という状況になっていますので、ぜひそこはお考えいただけたらいいなと思います。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤委員お願いします。

佐藤（秀）委員 全国保育協議会の佐藤です。

まず、全ての子供たちの健やかな育ちと学びを支えていくための今後の公定価格の検討のために、この経営実態調査、多くの時間、労力、大きな費用をかけていただいたことに敬意を表したいと思います。

1つ注文をさせていただきます。今回の結果の概要、有効回答数に比べて、幼稚園の私立のところは新制度に移行した園のみ計上されています。有効回答数から見ると7%ぐらいにしかありません。新制度に入っていないところの経営の実態もあわせなければ参考にならないのではないかと思いますので、できれば早期に集計しお示しいただければと思います。

その上で、運営実態を踏まえた公定価格の設定に際しては、1号あるいは2号、3号それぞれにのみ適用されるのが適切、正当な理由があるのかどうか。これを精査し整理をし、公定価格の設定の検討をお願いしたいと思います。

制度創設の際は幼稚園にあった仕組み、保育所にあった仕組みを積み上げていったことはわかります。既に新しい制度に入っています、本当に1号、2号、3号のみに適用されるものなのかどうかを検討する時期に入っているのではないかと。

論点の2つ目の教育・保育の質の向上であれば、そもそも本来税財源から7,000億、それ以外から3,000億超というのが本旨です、幼児教育の無償化は原則賛成ではありますが、本来の3,000億超のところも早期にお示しいただくことが必要なのではないかと。

論点の3つ目にあります経営実態調査を含めた今後の実態把握については、新制度に入らないという選択肢は幼稚園にのみ存在します。保育所と認定こども園は新制度に入って運営しますので、比較検討することも含めてこのこと自体も課題なのかなということを申し述べます。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、関委員お願いします。

関委員 全国国公立幼稚園・こども園長会の関でございます。

経営実態調査のとりまとめ、結果報告、御説明をありがとうございました。私のほうからは2点ほどお話をさせていただきます。

1点目は、数値の読み取りを丁寧に行っていただきたいということでございます。先ほど佐藤委員からもありましたが、有効回答数は全体で5割を超えましたが、いろいろな施設によってばらつきがございますので、それをどのように公定価格に反映させていくのかと思っております。

御説明にもありましたけれども、28年度に移行したところの実態調査であるところと、小規模であったり都市部以外に所在する園の割合という形でございますので、その辺も十分配慮をしていただきたいと思っております。

また、前回の会議でも申し上げましたが、収支差額だけではなかなかその運営実態が読み取れないのではないかとと思っております。例えば、私は公立ですので、この数字の比較を見ると、公立の教員のお給料の数字は私立の幼稚園の先生から比べるとかなり多い数値になってございます。そもそも保育園保育士や幼稚園教諭の給料そのものが、小学校以降の教員から比べると低い数値になっているのではないかと思いますので、そこは全体的に高くなるようにしていただきたいと思っております。

また、平均値となっておりますので、勤続年数も11年、例えば東京都の例で申し上げますと、5年以下がもうすぐ5割という人数のバランスになってきておりますので、キャリア別にどのぐらいのお給料の差があるのかということも一つ課題なのかなと思っております。

2点目は、教育の質に関してお話をさせていただきます。全ての子供が安全に安心して過ごすための施設の確保、量の拡充とともに、教育・保育の質の保障をすることが子供の最善の利益だと思えます。質とは、十分な人的配置や優秀な人材を確保するための処遇改善とともに、教育・保育の内容の充実について議論をしていくことではないかと思っております。

今、国立教育政策研究所の幼児教育研究センターでは、幼児教育の質の担保と向上についての研究が進められていると思えます。また、文科省においても、幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業が展開されていますので、その成果をぜひ幼児教育センターの整備や幼児教育アドバイザーの設置など、全国展開が推進されますことをお願いして、私の意見とさせていただきます。

ありがとうございました。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、月本委員お願いします。

月本委員 全日本私立幼稚園PTA連合会の月本です。

幼稚園の預かり保育や2歳児の受け入れの活用についてお話しさせていただきます。

私たち保護者が私立幼稚園を選択した一番の理由は、自分の子供たちに質の高い幼児教育を受けさせたいと願っているからです。そうした私立幼稚園の保護者のうち、約半数の方がパートタイムやフルタイムで働いています。そして、働く保護者の多くが幼稚園の預かり保育を活用しています。

パートで働いていても、保育所ではなく私立幼稚園の預かり保育を利用すれば、子供のお迎えなど全く問題がありません。母親が働いているから保育所と決めつけるのではなく、幼稚園の活用により、一人一人の親子の状況に応じた柔軟な選択をできるようにしないと、国、地方自治体、保育所がパンクしてしまいます。幼稚園における2歳児の受け入れについても、認定こども園を選択しなかった幼稚園も、3歳児クラスで受け入れたり、園庭など環境にすぐれ、2歳児親子農園など、2歳児を預かるノウハウや実績を持った幼稚園がたくさんあり、そうした園には能力や経験ある先生たちがたくさんいらっしゃいます。こうした幼稚園を前向きに活用できる柔軟な2歳児受け入れの制度にさせていただきますようお願い申し上げます。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、坪井委員お願いします。

坪井委員 全日本私立幼稚園連合会の坪井でございます。

まず、経営実態調査につきまして、たくさんの方々から御意見をいただいておりますけれども、幼稚園の場合は特に小規模、なおかつ地方のそれこそ地域区分がゼロというところの園が比較的たくさん移行した。また、そういう園からの回答が非常に多かったと思っています。

1年目は収入に非常に不安があるために支出を抑えたということで、27年分の経営実態調査の数字はかなりいい数字が出たということもあるかと思えます。2年目になりますと、収入の予想が大体つくということがあって、教育環境投資が一定程度できたということがあろうかと思えます。その結果、収支差比率が少し下がったということがあると思えます。

また、幼稚園から認定こども園に移行するようなところは、建物の建てかえ、大規模改修、機器、備品の導入など、大幅な設備投資を行うといったことで、移行の年はかなり過渡期という性格で、数字的にもイレギュラーなものが出てくる。本来であれば、2年目、3年目の落ちついたところで実態調査をすべきかなということも思っております。

また、私立幼稚園の特性ということで言うと、前回も言いましたが、施設整備において保育所とは大きな格差があって、私立幼稚園、私立幼稚園由来の認定こども園は、自園でかなりのお金をプールしておかないと、園舎建てかえのときにできません。この数字を数パーセント分確保することが園舎建てかえの条件みたいになっておりますので、保育所さんよりは少し多目に持っておかないといけないということが言えると思えます。

それと、子ども・子育て支援新制度の見直しがこれから必要だと思っています。細かい話ですけれども、給食費とかバス代とか1号児に対する加算があるのですけれども、これは実態に合っていない。給食などについても、非常勤の職員1名分ぐらいしか加算がない。実態は、正職員が2人とか3人、またパートの人も数人入れてやっています。幼稚園の食育とか園児を安全に登園させるための通園バスということを考えますと、実態に合った数字に改善していただきたいと思っています。

また、前回も言いましたが、基本分単価における園長人件費の見直しということも、基

本分の中では多分470万ぐらいしか見ていないと思うのですが、実態として六百数十万円かかっております。そのように見ると、引き上げが必要かなと思ったりします。

それと、経過措置のことです。幼保連携型認定こども園への移行の際に、5年間の経過措置がございました。幼稚園免許と保育士資格の両面を必要とする経過措置であります。5年後に幼保連携型で人を採用するときに、その人が例えば片免しか持っていないとか、幼稚園免許の免許更新をしていない方がいらっしゃった場合に雇えないようなことも起こってきますので、ここは少し考えていただきたいなということが一つ。

あと、園長と施設長の2人制です。ある程度の規模以上の認定こども園ですと、1人で見るのは難しいと思います。条件つきで2人制の維持も考えていただきたい。

最後ですが、認定こども園の直接契約と利用調整の関係です。認定こども園は、制度上は直接契約が保障されているはずなのですが、現場に行くとそれはほとんど利用調整の陰に隠れてしまって機能しておりません。今後の見直しの中で、ぜひ利用調整を再検討していただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

無藤部会長 ありがとうございました。

それでは、東出委員をお願いします。

東出委員 経団連人口問題委員会の東出でございます。

本日、御提示いただきました経営実態調査集計結果の概要につきまして、まず、調査のあり方についてコメントをさせていただきたいと存じます。この経営実態調査は、税財源とか事業主の拠出金といった公金を収入として運営をされている事業者の皆様への調査であるにもかかわらず、集計結果の概要を見ますと、有効回答率が全体で52%程度にとどまっているということでございますので、これはもう少し改善をする余地があると感じています。

さらに、資料1の2ページ以降の収支状況のデータを拝見しますと、この施設数は幼稚園、保育所、認定こども園など、いずれについても1ページに記載されている有効回答数より大分少ない数になっております。例えば保育所について見ますと、有効回答数は4,402施設ですが、2ページの収支状況における施設数は私立、公立合計でも1,925で、有効回答数の半分以下にとどまっている。実質回答率は2割ということになってしまいます。

これではなかなか適切な判断がしにくいのではないかと危惧せざるを得ないということでもあります。なぜ、このような低い回答率にとどまっているのか。その現状を分析していただいて、回答率を上げていく工夫が必要であると思われまます。会計基準が異なる施設があることとか、小規模な施設においては会計士のアドバイス等必要な施策が必要だということもあるのかもしれませんが。あるいは回答内容によって何らかの不利益をこうむることがあり得るといふ懸念があるのかもしれない。その辺のところは、回答することによって何らかの改善につながっていくようなことが必要なのだと思っております。

また、事業者の経営実態の把握並びに公定価格の設定の検討に資するというデータを得

るためにも、医療、介護等と同様に、この調査についても今後も定期的な実施をしていただくことが必要だと考えております。

次に、調査結果についてコメントさせていただきます。例えば介護に関する分野の調査では、収支状況のデータについて全体の数字だけではなくて、規模別でありますとか地域別などのデータも示されております。今回の調査については残念ながらその辺のデータが提示されておられません。各施設に対して本当に必要な金額を過不足なく交付できるようにするためには、運営内容を踏まえて、基本単価に加算あるいは減算を導入すると、施設により適合した助成を行うためにも、メリハリをつけて公定価格を適正化するといった検討も必要なのではないかと思います。

そのためには、規模やその他の要素も踏まえまして、きめ細かく経営実態を把握することが必要になってくるのではないかと考えております。

また、調査の結果も踏まえまして、ノウハウを共有化すると、管理業務の合理化とか効率化を通じて各施設の事務コストの削減といった余地がないのかということについても、検討していただく必要があるのではないかと考えております。

以上、質問とコメントをさせていただきました。ありがとうございます。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、廣島委員をお願いします。

廣島委員 一般社団法人日本こども育成協議会の廣島でございます。

今回、この経営実態調査をお示しいただきまして、さまざまな形で非常に示唆に富んだ数字であるということで、御苦勞に感謝申し上げたいと思います。

各委員の皆様方から御指摘がございましたけれども、実態に対する回答率の低さについては、さまざまな理由がおりになるだろうと推測いたします。私はきょう、株式会社立の保育所と東京都の認証保育所を中心にした認定外という視点から一言意見を申し述べさせていただきますと思います。

まず、この調査につきまして、回答率の低さの一つの大きな因としては、委員の皆様方からお話ございましたけれども、会計基準が非常に複雑であるという点が多いにあるだろうと思います。私どもは株式会社立のさまざまな報告をするときに、会社会計の作り直しをしていかなければいけないような、非常に煩雑な作業をして報告をしなければいけないということが実はございます。これは恐らく多くの皆様方が現実に非常に負担に感じて、さまざまな形でももちろん統一はできませんけれども、どなたかがおっしゃってましたけれども、そのような形で作りやすい、作り込みのできやすいようなことも一つお考えいただければ、むしろこういう数字が一つ一つ生きた数字としていくためには、ぜひそのような細かい配慮が必要だろうとっております。

今、国の待機児解消の一つの大きな役割として、株式会社が果たしている役割は非常に多うございます。そういう意味では、従来の考え方を一つ脱していただいて、実態に即した一つの数字を求めていくことも、実は生きた数字につながるのではないかと考えてござ

います。

保育所全体で四十何パーセントという数字については、非常に申しわけなく、また非常に残念に思います。ただ、まだ第1回目という部分もございますので、今後、やりやすいような形で、私どもにとってこの数字そのものが今後、日本を支えていくものだろうと理解をしておりますので、公定価格が下がる、下がらないという視点ではなくて、生きた数字をつくっていくという意味では、ぜひ会計基準について株式会社等に対する御配慮も強く要望申し上げたいと思います。

2点目に、認証保育所を初めとした認可外、実は企業主導型につきましても私の会には相当数ございます。そして、皆様方が非常に御苦労されているのも実態でございます。また、先日も東京のほうで、来月は大阪で企業主導型の事業者との意見交換会を行う予定でございますが、現実としては企業主導型という名前はようございますが、現実には認可外ということでございます。そういう意味では、今、このように数字を上げていただいておりますけれども、認証保育所も、そして企業主導型につきましても、これらに反映するような形での御配慮を賜れば幸いだと思っております。

最後に、処遇改善 について一言申し上げたいと思います。制度はできてまいりましたが、現実に処遇改善 についてはさまざまな形でことは使わないとか、現実に使いづらいという声が非常に多うございます。そして、この処遇改善については、後先になってしまいましたけれども、私どもにとって、この政策が大きく職員の処遇改善につながっていることは本当にありがたく、強く御礼申し上げたいと思いますが、実はこの実態調査を見ておわかりいただけますとおり、保育の中での人件費の占める割合が、恐らくこれは企業会計で申し上げれば成り立たない数字であろうと思います。そういう意味では、人件費の占める割合が大きいということは、そのことについての実態を、私どもはもう少し強く処遇改善等も含めて、なおかつこの数字について、一般企業統計より、保育に関して申し上げれば非常にまだまだまいちということもあれば、今後のことを思ったときに、この辺も含めましてひとつお計らいお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、水嶋委員お願いします。

水嶋委員 家庭的保育全国連絡協議会の水嶋です。

家庭的保育について述べさせていただきます。

家庭的保育者は回答率が37.7%だったのですが、このことに関して全国の家庭的保育者にいろいろな話を聞いてみると、自治体からの説明を全く受けていなかったり、施設を対象にしたような設問なので、0～2歳までの定員5人の形態そのものが違うのに、全然当てはまらないから回答のしようがないので困っているという言葉も聞かれます。

例えば、前日も言いましたが処遇改善 も自治体によって本当にさまざまで、全然対象となっていない自治体や全く知らないという保育者がいるのです。実態調査の書類が送ら

れてきても、多分わからないと思います。

家庭的保育は、大抵の保育者は自分が常勤保育者であって、あと保育補助者が何人かでやっています。そうすると、拘束されているのと一緒に、不在にはできないし、ましてや連携保育園がなかったら代替保育さえもできない人がいて、保育環境を整えたいと思っても、いつやるのか、いつ調べるのか、どこに出かけていくのか、いつ出かけられるのかというのが実際です。

家庭的保育という、産休明けから0、1、2歳の子どもを見るのにはとても愛情深く接してあげられるので定員が満たされたときのことを考えて保育補助者を確保していても、自治体の協力がなかったら定員に満たないのです。結局、定員に満たなかったら必要がないからごめんねとやめてもらうことになってしまうのです。だから、家庭的保育そのものが、もっと安定している保育であり続けるために、自治体の協力や理解が不可欠だと思いますし、国も、いろいろ制度を考えていただいてありがたいのですがきちんと明示していただきたいと思います。

まず、国の子ども・子育て会議で皆さんいい意見を出してくださっているので、家庭的保育にもつながってくるように、質を上げようとがんばっている保育者のためによりしくお願いします。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、山内委員お願いします。

山内委員 日本保育協会から参っております山内です。よろしくお願いいたします。

先ほども調査の個数について述べられておりましたけれども、2年前に新会計基準になりましたから、1法人1施設でやっている法人にとっては、かなり大きな負担になっております。その会計基準の整理がつかないままに、今回の経営実態調査に臨んでおと思いますが、事務費としていただいているのは非常勤の職員が1名、週に5日、6時間という形で事務をやっているのが実態です。ですから、そこにプロの方に点検をしていただくようなシステムを導入はしておりますが、なかなかきちんとした数字が理解できているかは、かなり難しい点が多々あるかと思えます。今回の実態調査について、数の少ないものについては非常に努力しなければならないかと自覚しております。

その中で、今回出されてきた比率についてであります。人件費の比率が非常に高くなってきております。今、平均が8.8年で、人件費比率が七十何パーセントになっていたかと思えます。人件費率が80%を超えますと、運営については非常に難しい点があると思えます。人件費、事業費、事務費というようなことで、バランスよく経営を持続されていくことが、安定的な運営につながってまいります。前回からも申しまわっているように、人材の確保については非常に難しくなっております。早期離職という点もありますが、経験年数の長い人材が働き続けていくためには、人件費としての比率は高くなってまいります。そういう面で言いますと、今、保育については公定価格について積み上げ方式で数字を出

していただいておりますが、この見直しという形で仮に包括的な計算方式で価格を積み上げてこれらと、人件費が幾らぐらいの比率を園内で占めるか。その中で事業費、事務費をどのぐらいの比率で運営していくかというバランスをとっていくためには、非常に難しい点に直面してまいると思います。

ですから、これからますます保育のニーズが高まって、まだ量の拡大を進めていかなければならない点であります。そこに大きく立ち塞がるのが、人材確保の問題がまだまだ続いてまいると思います。その点につきましても、質の高い教育・保育を継続して安定したサービス提供をするためにも、公定価格については積み上げ式の価格を設定していただくように、これからも強くお願いしたいと思っております。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、古渡代理人お願いいたします。

古渡代理人 全国認定こども園協会の王寺の代理で参りました古渡です。

まず、この経営実態調査、事務局の方は本当にお疲れさまでございました。大変すばらしい数値と、どのように数値を読み込んでいくかという大きなテーマがこの中にたくさんあったなと思っております。

その中で、まず認定こども園という観点でお話しさせていただきたいと思っております。認定こども園には4類型があるということです。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地方裁量型、そして法人にも社会福祉法人、学校法人、NPO法人、株式会社、宗教法人があります。ということは、今回出していただいた調査実態を見ますと、全部1つにまとめた状態の数値で出ていると思っております。そういう観点で考えますと、どのように比較対照するのかよくわからない。

例えばこういうことだと思っております。保育所さんと保育所型はどのように違うのか。移行した幼稚園さんと幼稚園型はどう違うのかというように、きちんとした方向性がまずわかる方向をぜひ御提示していただきたいと考えております。

また、もう一つは、その中で例えば今回、幼稚園のほうで出ていますように、基本金の組み入れとありました。今回、認定こども園のほうは一体的に計算されているのだろうと思っておりますけれども、そうしますと、学校法人の会計上の組み入れの仕組みとか、その辺ももう少し精査していかないと、もしかすると正確な数値が出てこないのではないかと考えております。

特に収支差額の問題がよく話になるのですけれども、よくよく考えてみますと、今回、27年度にこの法律がスタートして、移行をしてきた施設がたくさんあります。そうしますと、これは非常に大事なテーマだと思っております。15ページに職員配置が出ていますと思うのです。例えば、私立の認定こども園だと公定価格上は11人で常勤換算しているのですけれども、実際の配置は実は15.0とか2.6、実は認定こども園はかなりの数値を必要としています。これをもう一つ公立という立場で考えましても、公定価格上は6.6

になっているのに対して、実際の配置は13.4です。これはどういうことかという、逆に認定こども園における機能を豊かにしていけばしていくほど、実は人材確保がもっと必要になるということ。そして、もう一つ先ほどの収支差額の観点で考えますと、当初、移行した施設はかなりあると思うのですけれども、かなりの人材を確保したと思います。そうしますと、今の人材ですので、正直に言いまして、もともとの給与水準まで上げられるまでの時間はもう少しかかるのだろうと思っています。

そう考えますと、ただ単に収支差額だけの観点ではないのではないかと考えております。そういう観点を踏まえますと、今回、これだけのすばらしい数値が出てきながらも、実は各経営実態調査を数字から見る限りでは、逆に公定価格上の見直しは、例えば認定こども園に関しますともっと必要なのではないかと。逆にふやしていかないと、この機能を豊かにできないのではないかとというのは、逆に言うと数字から出始めているのではないかと考えております。

もともとの公定価格の仕組み、1号の考え方、2号、3号の方を両方合わせてはいるのですけれども、新たに本当に機能が動いていきますと、実は人材がもっと必要なのだよというのが、ここで数値上は出ているのではないかと考えております。

そういう意味では、今後、継続的な経営実態調査だと思っていますので、そういう観点でもう少し精査していただきながら、きちんと対応でき、そして質の向上のための仕組みをぜひつくっていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいいたします。

無藤部会長 ありがとうございます。

北村代理人、どうぞ。

北村代理人 高知県の尾崎知事の代理で出席しております教育次長の北村でございます。

我々、都道府県としましては、多様なサービスが確保され、そして教育や保育の質の向上に支障が生じないような形で公定価格が設定される必要があると考えておりますので、必要に応じまして各都道府県の意見も聞きながら、引き続きこの公定価格の設定のあり方について注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

無藤部会長 ありがとうございます。

長田代理人、お願いします。

長田代理人 ありがとうございます。公益社団法人全国私立保育園連盟副会長の長田と申します。本日は塚本が所用のため、代理で失礼いたします。

私からは2点、お願いしたいと思います。

1点目、今回の経営実態調査においては、保育所については昨年のプレ調査に比べると一定程度、適切な実態があらわれたものと受けとめています。平成27年度に新制度がスタートし、平成28年度はいまだ2年目ということもあり、現場は新たな公定価格のもとで法の趣旨を遵守しながら鋭意努力を重ねています。

一方で、保育士不足は年々深刻になっていまして、求人を出しても保育士は集まらず、例えば紹介会社からの雇用には、その人の想定年収の30%の紹介料を払わなければならないなど、一定の予算、予備費等を確保していないと雇用もままならないという現実がございます。

そのため、適切な運営を確保するための財政的な余裕は不可欠となっておりますので、そのような実態も御考慮いただければありがたいと思います。

2点目ですが、本日お示しいただきました参考資料2、公定価格の仕組みについての8ページに記されていますが、2号、3号認定の子供、いわゆる認可保育所の子供たちの事業費の一般生活費の部分なのですが、3歳以上児は副食費のみ、3歳未満児は主食費、副食費となっています。国の制度においては、認可保育所では2歳児から3歳児に進級すると完全給食ではなくなってしまう現実があります。来年度に向けて、ぜひ3歳以上児の主食費を基本分単価に盛り込んでいただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

以上2点、どうかよろしく願います。ありがとうございました。

無藤部会長 ありがとうございました。

高野代理人、願います。

高野代理人 日本商工会議所の蜂谷の代理で出席させていただいています高野でございます。2点、御意見を申し上げます。

1つ目は、基本分単価については全ての施設に一律に支給されているわけですがけれども、地域性とか人員配置など、平均値では見えないそれぞれの特性もありまして、もう少しきめ細かく見ていく必要があるのではないかと考えます。それぞれの運営の実態を踏まえ、一律支給されているものを加算、減算のほうに移行させて、メリ張りを付けていくことも一つではないかと考えます。

2点目です。論点として、教育・保育の質の向上について挙げられておりますけれども、ある意味、本業に専念できるように、会計管理、労務管理など健全経営に向けた御支援、御指導をお願いできればと思います。

以上でございます。

無藤部会長 ありがとうございました。

それでは、山本代理人願います。

山本代理人 連合の山本でございます。願います。

ほかの委員の方からも御指摘がありましたが、私からは回答率、とりわけ調査項目による回答率に差があることについてお伺いしたいと思っております。例えば資料1の7ページの私立幼稚園の職員の給与の状況についての集計施設数は107カ所となっておりますが、3ページで聞いています収支の状況についての回答は270施設、つまり給与のほうは40%以下の回答しかないということがあります。

私立保育所の場合は、収支状況の集計施設数に対して約86%の1,519施設、認定こども園

は、約68%の792施設が回答しております。幼稚園は、保育所や認定こども園と比べて大きな差が見られるといえます。いずれにしても、全部の施設で答えていないところが気になったところでもあります。重要な人件費の情報に対して明確に回答しない事業所があるということになってくるのでしょうか。仮に調査項目によって回答状況に顕著な違いがあらわれるようであれば、データの信憑性に疑念が出てくるのではないのでしょうか。調査項目によって集計施設数に違いがあらわれる要因がわかれば、お教えいただきたいと思っております。

今後の子供・子育て支援新制度を子供たちにとってよりよいものとするためにも、保育士の処遇改善加算が適切に人件費に反映されているのかの検証など、公定価格の適正化が必要です。そのためには、この経営実態調査の精度を上げていく必要があると考えています。データを積み重ねていくことで、経年的な検証ができるような調査の有効回答率を上げるための仕組みについても考える必要があるのではないのでしょうか。

もう一点ですが、先ほど関委員もおっしゃっておられましたが、主任保育士の給与について、常勤、非常勤ともに私立と公立で大きな差が見られます。平均勤続年数にも差が見られるように、働き続けられる仕組み、キャリアアップの仕組みを設けることは賃金の差の是正に極めて重要であると考えていることも伝えたいと思います。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、西脇代理人をお願いします。

西脇代理人 町長の代理で参りました西脇であります。

調査結果の数値について、今後のことで意見を述べさせていただきたいのですが、まず2ページで、支出の人件費を比較すると、私立と公立で平均が公立のほうが低いという数値が出ています。これには注釈があり、一応、説明はあるのですが、実際には6ページを見ると、普通に考えたとおり公立のほうが高くなっているということですから、いろいろな理由はあるのでしょうかけれども、調査結果としてこういうものが出るとどうなのかなという気がするので、ここの注釈を変えるのかどうなのか、今後の調査についても含めて検討が必要なのかなという点が1点であります。

もう一点は、3ページと7ページにも書かれている一番下の 印には、小規模園や都市部以外に所在する園の占める割合が高い点に留意が必要。さらにその下にあるように、地域手当の設定がない「その他地域」が半数程度であったということから、御承知のとおり基本分単価のところでは地域区分がございましたので、これによって基本単価、加算額に違いがあります。

そこを、その違いがわかるような表現で1回これの読み取りをしないと、実際のところ、地域手当の影響がどのくらい出ているのかがわからないのではないかという気がしますので、その辺は調査として必要なのではないかという気がいたします。

最後にもう一点ですが、これはほかの委員の方からも意見がありましたが、6ページで

私立、公立ともに常勤、非常勤でかなり格差があります。ただ、現実には非常勤の方が必要だというのは事実でありますので、この非常勤に対する処遇改善についても検討が必要なのだろうという気がいたします。

以上です。

無藤部会長 ありがとうございます。

それでは、御質問等ございましたので事務局からお願いいたします。

西川参事官 内閣府でございます。

御質問いただいた点について、手元に資料のある範囲で恐縮ですけれども、お答えさせていただきます。

まず、認定こども園の委員の皆様から、認定こども園の場合は学校法人立のものと社会福祉法人立のもの、ほかの法人立もございますけれども、多くはこういった多数の法人立のものがあるということで、特に学校法人立認定こども園に関しまして、今回の調査の集計に当たりましては、4ページの表になりますけれども、社会福祉法人会計に則して取りまとめさせていただいております。

そこで、仮に学校法人立の認定こども園について、学校法人会計にちゃんと則した形で整理したらどうなるのかというお尋ねだったと思います。我々はデータがありませんけれども、そこはもし機械的に学校法人立認定こども園につきまして学校法人のある基本金組み入れ額等について費用ということで見た場合には当然、今、収支差率が9%になっておりますけれども、それは下がる方向になる。機械的に試算するとそういう方向になるものと考えております。

2番目に、幾つかの御指摘の中で、今回は概要の調査結果ということで、実は間に合わなかったのですけれども、定員規模別、その他の要素でいろいろなクロス集計をして、より分析ができるようなものを示すべきではないかという御指摘をいただいております。今回、間に合わなかったところがございますけれども、今、その点は精査をしている最中ですので、私学助成の対象となっている幼稚園のデータも含めまして、取りまとめ次第、公表いたしたいと考えております。

それから、調査の方法で幾つかの御指摘をいただいて、有効回答率が低いのではないかと、一方で、よりもう少し精緻な項目を調査するべきではないかと、その辺はなかなかトレードオフな関係もあるのかなと思っておりますが、昨年のプレ調査の結果を踏まえて、そういったバランスを見ながら調査項目は随分と整理をしたわけではございますけれども、その点、今後の調査をやるに当たっては、引き続き検討を続けていかないといけないなと思っております。

また、多くの委員の皆様方から、財務諸表上の収支差だけではなくて、より経営の実態がわかるような形の方法も考えるべきではないかということでございます。その点は、我々も同じような認識をしております。

最後に、会計基準の話が複数の委員の皆様から御指摘をいただいております。我々も事

務方として非常に苦労した点でございますけれども、そこは我々としてもなかなか解がないので、我々なりに皆様方により実態を比較できるように工夫は続けていきたいと思っておりますけれども、一つに、前回もお示ししておりますけれども、経営実態調査のスケジュールとして、今回28年度のデータを調べたわけですけれども、ちょうど27年度には学校法人の会計基準の改正があったり、何人かがおっしゃっていましたが、社会福祉法人の会計基準も28年度にあたりということ、そういうタイミングと重なったということもあるのかなと思っております。

簡単ではありますが、以上でございます。

無藤部会長 お願いします。

巽保育課長 駒崎委員からの、例の32万人の根拠についてはいずれかの形で公表したいと思っております。

それと、この間も御説明しましたけれども、簡単に言うと、基本的に女性就業率と保育所の利用申込率の相関関係が高い。女性就業率80%の受け皿に対して、保育の利用申込率が出ますので、この申込率を出して、それから、29年度に将来推計人口を出していますので、これは中位推計ですけれども、中位推計に基づいて、それに先ほどの利用申込率を掛けて利用申込者数を出して、要は全員が入ることを前提にして、これを利用児童数として計算しています。ですから、またその辺も含めて御説明したいと思います。

例の野村総研の数字でございますけれども、これは88万という数字が出ているのですが、我々は基本的に先ほどの32万人も含めて、我々は市町村の積み上げの数字が一番大事だと思っております。というのは、市町村の中でも保育提供区域があって、要は市町村の中でも待機児童の偏在があるので、そこをきめ細かく見て積み上げていくことが大事だと思っております。ですから、この間も説明しましたけれども、毎年、加速化プランを市町村がつくって、これは潜在的ニーズも含めて出すわけですけれども、当然、今後の女性就業率とか人口移動とかを踏まえて把握して、整備計画を反映しながら受け皿整備をする。

その結果、例の平成29年度までの待機児童の加速化プラン、これは当初、全国1,741の自治体があったわけですけれども、初めは40万人であったものが、結局、今は企業主導型も60万人になっているような結果になっております。先ほど26年の数字とおっしゃいましたが、あのときは29年度で267万という全体の整備受け皿であったわけですけれども、現在、もう企業主導型も含めて284万、プラス17万という数字になっておりますので、実際は、そうやって毎年ローリングして変えていくこととなります。

野村総研の数字につきましては、そういった積み上げの数字ではなくて、全国の未就学児を持つ3,708を対象にしたサンプル調査をもとにして推計したものと我々は承知しております。この88万の中には幼稚園を利用している者など保育の必要性のない者も含まれているということ。それと利用時期が、すぐにでも利用したい人以外に、時期は不明だが今後利用したい人も含めているというようなことがありますので、若干そのあたりは潜在的ニーズの把握の仕方としては粗いのではないかとすることは認識しております。

無藤部会長 事務局からはよろしいですね。

きょう、委員の皆様のお協力ののおかげで時間がまだ少し残っていますので、改めて追加の御発言、御質問を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、駒崎委員どうぞ。

駒崎委員 御回答ありがとうございます。幾つか訂正及び質問です。

まず、先ほど野村総研のデータで幼稚園に入りたい人なども入っているとおっしゃったのですけれども、私は野村総研の担当者にヒアリングして聞いたところ、この資料にあるように、共働きでも保育サービスの利用を希望しない児童の割合は抜いているのです。共働きで幼稚園に行きたいという人は抜いているので、おっしゃったのは入らないかなと思っています。

要は、マクロに実際に未就学児童掛ける就業率、これは73%でとっているのです。だから、政府統計のほうが高い80%をとっているのです。だから、そういう意味でもおかしいのです。政府統計よりも低くとっているにもかかわらず、マクロで見ると88万人ぐらい出てしまうということなので、32万が過少見積もりなのではないかと思ってしまうのです。

先ほどミクロデータの積み上げとおっしゃったのですけれども、確かにミクロを積んでいくとマクロになるよねということはわかるのですけれども、でも、ミクロデータが狂っていると、ミクロで積み上げていくと、一個一個の狂いはそんなでもないのですけれども、全体で合計するとすごく狂ってしまうことになるのです。

例えば、ある自治体で、将来この自治体は何万人になりますよというところから、利用希望率はこうだからこのぐらいですねとやっていたりするのですけれども、社会増があったりするので、将来何万人になりますねというのが狂っていたりするのです。そうすると、その狂ったものを足していくと、狂いが大きくなってしまうので、ミクロを積み上げていった上でマクロもちゃんとやって、この差分は何かなと見ていかないと、正しいシミュレーションにはならないので、そこをぜひミクロだけでやらないで、マクロも組み合わせつつくってもらわないといけないかなと思いました。

先ほどの女性就業率掛ける利用申込率で利用児童数を出して、その利用児童数を計算すると32万人というのは、式を見せていただければどこに見立ての狂いがあるのかがわかるはずなので、ぜひ教えていただければと思います。

実際、毎年ローリングしているというのはおっしゃるとおりで、それはすごく頑張っているのですけれども、ゴールがわからないままマラソンをしていると、結局、そこにどのぐらいの予算を投資すべきなのか、どのぐらいのリソースを投資すべきなのかがわからないまま、3年に1回、またふえましたねみたいな感じや、イタチごっこですねみたいな話になっていってしまうのです。そうではなくて、潜在的に絶対にこのぐらいいるはずだから、そこに対してこのぐらいのリソースをやるべきだと見立てておかないと、財源の準備はすごく時間がかかったりしますので、そこをこれを機にやりましょうよという提案です。

無藤部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

巽保育課長 駒崎委員にはもう釈迦に説法なので余り細かくは言いませんけれども、我々も基本的には、市区町村の加速化プランをつくるに当たっては、まず潜在的ニーズを把握することが大事だと思っています。この潜在的ニーズの把握というのはもうかなり、例えばタワーマンションができたときにどれぐらいの子供世帯がいて、どれぐらい保育所に入るかという計算は、市区町村の話聞いてもかなり難しいというところはあります。ただ、その潜在的ニーズをしっかり把握することが大事です。

それともう一つは、整備計画をつくったけれども、それをちゃんと計画どおり実行しないといけない。その問題として、例えば人手不足の保育所のお話がいろいろありましたけれども、保育士の人材の問題あるいは土地確保の問題とかそういういろいろな問題がある。だから、ちゃんと計画どおりにやっていくことが大事だと。

もう一つは、市区町村単位だけではなくて、我々は保育提供区域ごとのきめ細かい潜在的ニーズを把握しないと、待機児童ゼロにはならないということは思っていますので、そういうことも含めて、しっかり市区町村を助言指導していきたいと思っております。

先ほどの2ページ目の1マイナス共働きでも保育サービスの利用を希望しない児童の割合のところのそもそも9%引いているところの1のものとところに、先ほど言ったような保育の認定のない人も含まれているのではないかなど認識しておりまして、当然、我々も野村総研からもいろいろ聞きながらやっているのです。ただ、野村総研は野村総研の試算としてやられているわけですので、そういったことで、我々としては問題があるのではないかと認識しております。

駒崎委員 その問題を明らかにするためにも式を出してもらえれば、同じ変数を使っているけれども、ここの変数の見立てが違うのだなということがわかるので、それを公開してもらいたいなというところです。

無藤部会長 駒崎委員の御指摘はごもっともですので、次回にぜひお願いしたいと思います。

どうぞ。

長田代理人 ありがとうございます。

資料1-2の2、3、4、5ページの一番下のほうに参考として書いてある推計なのですが、これは先ほどの説明のところでも御説明がなかったものですから、ちょっと説明をしていただくとありがたいかなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

無藤部会長 お願いします。

西川参事官 御質問いただきました2~5ページまで、参考のところに先ほど申し上げました収支差率という数字と、もう一つ参考数字ということで、別の数字をお示しいたしております。これは収益支出を算定するとき、延長保育とか一時預かり事業とか地方単独事業とかいろいろなオプションとありますが、本体事業と区別されるような事業を各園

でさまざま実施されておりますので、そういったものを取り除いて、収支差額、収支差率を出せないだろうかということで、我々のほうでやってみた数字でございます。

特に収入の部分は、自治体から何か補助金をもらったり延長保育の事業でもらうということで、はっきり区分ができるわけですがけれども、支出のほうは、実際の施設のほうでは一体的に実施されておりますから、職員の方にしても、あるいは光熱水費みたいなものとか、減価償却みたいなものだったり、どこかのビルに入っているのであればその賃借料といったところについては一体的にやられていますから、電気代とか水道代とかも厳格なものは無理なので、一定の試算といいますか指標に基づいて機械的に案分をしてみたということで、収入と支出からそういうものを除外した場合に、例えば2ページのところでいえば、本表の上のほうでは5.1%となっておりますが、2.2%というような数字になるということで、参考ということでそれぞれお示しをいたしているわけです。

これらにつきましては、実は私どもも当初、こんなに差が出ることは想定していなくて、我々なりに考えてみたところ、この集計の過程で、有効回答率も項目によって結構ばらつきがございまして、先ほど申し上げましたような案分の指標のところ、案分するときには床面積とか人数だとか、そのようなところがないと機械的に分けられないものですから、その調査票の回答項目のところ随分空欄の利用者が非常に多くて、なかなかそこは我々としても埋められないところが物理的にあったということが一つございます。

それから、通常、保育所だったら保育所本体の、11時間開所だったら11時間開所の部分と、それを延長した部分の1時間なり2時間という部分は、当然現場では一体的に実施されているわけですので、そういったところを実体的にはきちんと区分されずに連続的にやられておりますので、それを経理処理上、区分するとすると、現場にも行ったりしながらやってみないと、今回なかなかうまい感じではできなかったのかなということもございましたので、一応、調査票上はそういったデータもおとりいたしましたので、こういった形で計上いたしておりますけれども、そういった意味で、参考扱いとさせていただいたということでございます。

無藤部会長 今の点ですか。どうぞ。

駒崎委員 そうしたら、統計的有意性がないデータも含まれているということですね。

無藤部会長 優位性というか信頼性が低いという意味だと思います。

駒崎委員 例えば小規模保育で一時預かりとかはできないので、答えているところはほとんどないのではないかと思うのです。そうすると、統計的に信頼性が極めて低い、もしくは優位性がないようなものもここで公的書類として出してしまうとひとり歩きするような気がするのです、少なくともそれなりに数があるものでないと、載せないほうがいいような気がするのです。

西川参事官 統計的に優位性については今、確認をした上で、次回また御報告したいと思います。

無藤部会長 それでは、ちょっと話題を変えていただいて。今のことですか、別ですね。

それでは、どうぞ。

古渡代理人 全国認定こども園協会代理の古渡です。

ここは基準検討部会なのでもう一回確認したいのですけれども、今回、施設整備で文科省分の10%減がございましたね。申請が余りにも多くて、結果的に10%というのは最終的にどのように補填などをする予定になっているのか、多分、誰も聞いていなかったような気がしたものですから、確認をお願いいたします。

無藤部会長 今の点をお願いします。

西川参事官 確認して、次回御回答したいと思います。

古渡代理人 よろしくをお願いいたします。

無藤部会長 それでは、佐藤委員をお願いします。

佐藤(秀)委員 資料2の「公定価格設定等のあり方についての論点」が3つあるのですが、公定価格等の「等」の部分も論点にさせていただければと思うのです。

これから公定価格の設定のための議論が中心になるのだと思います。ですが、教育・保育の質の向上というところでいくと、相変わらず教育と保育には「・」が入っています。以前にも申し述べましたが、今年には児童福祉法並びに学校教育法が成立して満70年、この間、ずっと保育所と幼稚園は二元的に動いてまいりました。保育所はさまざまな教育的な機能を付加しながら、幼児教育施設としてもかなり大きな役割を担っていると思います。

しかし、新制度上は、あくまでも「教育」は学校における教育という定義ですし、保育は児童福祉法で定める保育となっています。施設は一体化できないけれど機能は一体化できると始まった認定こども園も、2年9カ月前からは幼保連携型認定こども園という施設を一体化した仕組みとなりました。幼保連携型認定こども園で必ず置かなければいけない子供は2号認定子供になります。2号認定子供というのは、保育を必要とする3歳以上の子供たちです。これが認定こども園では、教育と保育をあわせて受け、保育所であれば同じ2号認定子供が法律的には保育だけ受けるというあり方を、整理して、この国の子供たちの幼児期の学校教育のあり方の検討も含めて、公定価格等を設定していくことが必要なのではないかと思えます。

それが、この国が誇る幼児期の全ての子供たちに学校教育を、豊かな生育環境をという新制度の趣旨とも合致していくような気がします。ですから、公定価格のみにかかわらず「等」も含めたあり方について論を進めていただくようお願いをしたいと思います。

無藤部会長 ありがとうございます。

承って、御方向については大いに考えるべきだと理解しました。

ほかにございますか。

駒崎委員、どうぞ。

駒崎委員 今まさにYahoo!ニュースで、この会議で出た資料をもとに、14時9分に、保育所などの利益率5～9%で、比較的高いことが判明したと出ているのです。

このように出すと、そのようになるのです。でも、先ほどどなたかがおっしゃっていま

したけれども、これは例えば積立金とかが無視されていますし、単純に収入から支出を引いたものを利益です、利益率です、全産業と比べてみました、全産業より高いですね、もうかっているのですねとなりますね。それは本当にいいことなのでしょうか。我々保育事業の特殊性とかがほとんど加味されていないですし、積み立てなければいけない云々というのも無視されて、非常に乱暴な形で出されて、それでは公定価格を減らしましょうという議論に容易になりますね。この調査のあり方がそれでいいのかというところが、ぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

無藤部会長 収支差額の実態をより明確にするというのが我々の使命だと思っておりますので、おっしゃるとおりだと思っております。

ほかにございますか。とりあえずきょうのところはよろしいでしょうか。

それでは、御協力を得まして、きょうは時間以内というかすごく早目に終えてございませけれども、ここまでにさせていただきたいと思っております。

事務局は特によろしいですか。

それでは、第34回「子ども・子育て会議基準検討部会」を終了いたします。ありがとうございました。